

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき作成し、
インターネットの利用により公表するものです。



シティグループ証券株式会社

目 次

I	当社の概況及び組織に関する事項	
1.	商号	1
2.	登録年月日(登録番号)	1
3.	沿革及び経営の組織	1
4.	株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める 当該株式に係る議決権の数の割合	3
5.	役員の氏名又は名称	3
6.	政令で定める使用人の氏名	3
7.	業務の種別	4
8.	本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9.	他に行っている事業の種類	5
10.	金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号に掲げる事項のうち、 行っている業務	5
11.	苦情処理及び紛争解決の体制	6
12.	加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
13.	会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
14.	加入する投資者保護基金の名称	6
II	業務の状況に関する事項	
1.	当期の業務の概要	7
2.	業務の状況を示す指標	8
III	財産の状況に関する事項	
1.	経理の状況	11
2.	借入金の主要な借入先及び借入金額	17
3.	保有する有価証券(トレーディング商品に係るものを除く。)の取得価額、時価及び評価損益	17
4.	デリバティブ取引(トレーディング商品に係るものを除く。)の契約価額、時価及び評価損益	17
5.	財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	17
IV	管理の状況	
1.	内部管理の状況の概要	18
2.	分別管理等の状況	20
V	連結子会社等の状況に関する事項	23

I 当社の概況及び組織に関する事項

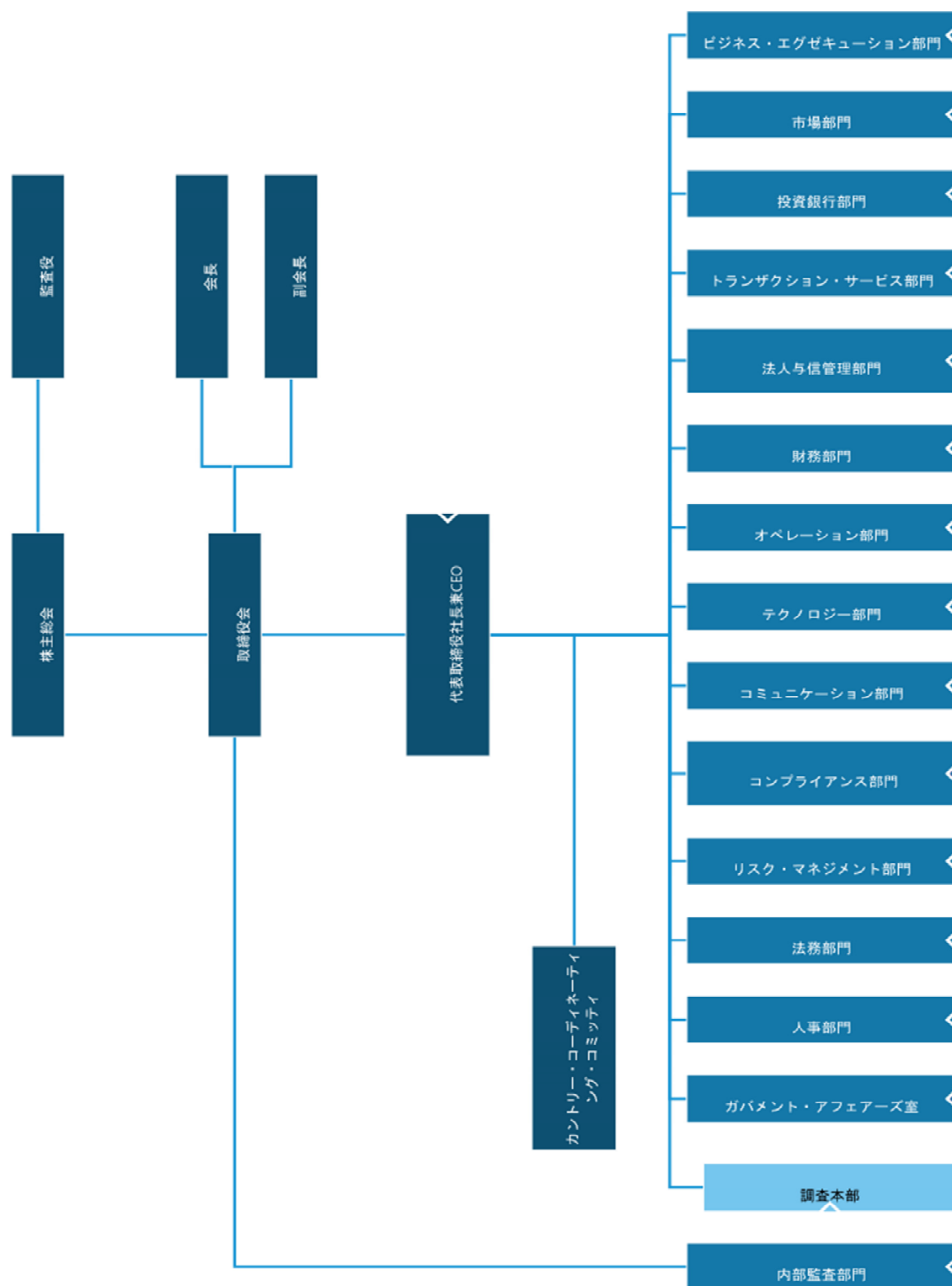
1. 商 号 シティグループ証券株式会社
2. 登 録 年 月 日 2007 年 9 月 30 日
(登 録 番 号) (関東財務局長(金商)第 130号)
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年	沿 革
1972 年	・ スミス・バーニー東京駐在員事務所を開設
1977 年	・ ソロモン・ブラザーズ・アジア・リミテッドを香港に設立
1980 年	・ ソロモン・ブラザーズ・アジア・インターナショナル東京駐在員事務所を開設 ・ スミス・バーニー証券会社東京支店を開設
1982 年	・ ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店を開設
1987 年	・ 大阪証券取引所遠隔地会員資格を取得
1988 年	・ 東京証券取引所正会員としての取引を開始
1989 年	・ 日本国債の引受シンジケート団の常任幹事となる ・ 東京金融先物取引所清算会員として取引を開始 ・ 名古屋証券取引所特別参加者として取引を開始
1991 年	・ 大阪証券取引所正会員としての取引を開始
1998 年	・ ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社がスミス・バーニー証券会社東京支店の営業の全てを譲り受け、 ソロモン・スミス・バーニー証券会社に社名変更
1999 年	・ 日興証券株式会社の法人向け事業を譲り受け、日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社に社名変更 ・ 名古屋証券取引所正会員としての取引を開始
2004 年	・ 日興シティグループ証券株式会社として営業開始
2008 年	・ 日興シティホールディングス株式会社を設立
2009 年	・ シティグループ証券株式会社に社名変更
2017 年	・ 大手町パークビルディングに本社を移転

(2) 経営の組織

2025年12月31日現在



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2025年12月31日現在

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
シティグループ・ジャパン・ホールディングス 合同 会 社	3,842,000株	100.00%
計 1 名		

5. 役員の氏名又は名称

2025年12月31日現在

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長兼CEO	ロバート・イツオ・ナカムラ	有	常 勤
取 締 役 会 長	藏 原 文 秋	無	常 勤
取 締 役	マーク・ラウル・マリー・ルエ	無	非常勤
取 締 役	福 田 祐 夫	無	常 勤
取 締 役	ジョナサン・ニックス	無	非常勤
取 締 役	石 橋 英 樹	無	常 勤
取 締 役	星 野 昭	無	常 勤
取 締 役	中 川 美 穂	無	常 勤
取 締 役	清 田 亮	無	常 勤
監 査 役	伊 藤 勇 一		常 勤

(注) 2026年3月26日付で、マーク・ラウル・マリー・ルエは、任期満了により取締役を退任いたしました。

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

2025年12月31日現在

氏 名	役 職 名
石 橋 英 樹	取締役 コンプライアンス部門長 内部管理統括責任者
田 中 裕 子	法務部門長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 第1種金融商品取引業

- ① 金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第1項第1号に掲げる行為に係る以下の業務
 - イ 有価証券の売買(デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)、市場デリバティブ取引(金融商品(法第2条第24項第3号の2に掲げるものに限る。))又は金融指標(当該金融商品の価格及びこれに基づいて算出した数値に限る。))に係る市場デリバティブ取引(以下「商品関連市場デリバティブ取引」という。))を除く。))又は外国市場デリバティブ取引(有価証券の売買にあつては、法第2条第8項第10号に掲げるものを除く。))
 - ロ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ(有価証券等清算取次ぎを除く。))又は代理(有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理にあつては、法第2条第8項第10号に掲げるものを除く。))
 - ハ 次に掲げる取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
 - ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引
 - ・ 外国金融商品市場(取引所金融商品市場に類似する市場で外国に所在するものをいう。))における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引
 - ニ 有価証券等清算取次ぎ
 - ホ 有価証券の売出し又は特定投資家向け売付け勧誘等
 - ヘ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い
- ② 法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務

店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ(有価証券等清算取次ぎを除く。))若しくは代理又は店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ
- ③ 法第28条第1項第3号イに掲げる行為に係る業務

有価証券の元引受けであつて、損失の危険の管理の必要性の高いものとして政令で定めるもの
- ④ 法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務

有価証券の元引受けであつて、法第28条第1項第3号イに掲げるもの以外のもの
- ⑤ 法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務

有価証券の引受けであつて、有価証券の元引受け以外のもの
- ⑥ 有価証券等管理業務

(2) 第2種金融商品取引業

(3) 投資助言・代理業

- ① 法第28条第3項第2号に係る業務

投資顧問契約又は投資一任契約の締結の代理または媒介

(4) 金融商品取引業に付随する業務

(法第35条第1項各号に掲げる行為に係る業務のうち、当社が業務を行っているもの)

- ① 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理
- ② 信用取引に付随する金銭の貸付け
- ③ 顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け
- ④ 有価証券に関する顧客の代理
- ⑤ 投資信託又は外国投資信託の受益証券に係る収益金、償還金若しくは解約金の支払又は当該有価証券に係る信託財産に属する有価証券その他の資産の交付に係る業務の代理
- ⑥ 投資証券、新投資口予約権証券若しくは投資法人債券又は外国投資証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理

- ⑦ 累積投資契約の締結
- ⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- ⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ⑩ 登録投資法人の資産の保管
- ⑪ 他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと
- ⑫ 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- ⑬ 通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ⑭ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

2025年12月31日現在

名 称	所 在 地
本 店	〒100-8132 東京都千代田区大手町1丁目1番1号

9. 他に行っている事業の種類

(1) 届出業務(法第35条第2項)

- ① 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引として内閣府令で定めるものに係る業務（商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務を除く。）
- ② 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ③ 貸出参加契約（金融機関等貸出債権に係る権利義務関係を移転させずに、原貸出債権に係る経済的利益及び損失の危険を原債権者から第三者に移転させる契約をいう。）の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ④ 物品賃貸業
- ⑤ 他の事業者の業務に関する電子計算機のプログラムの作成又は販売を行う業務及び計算受託業務
- ⑥ 算定割当量の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- ⑦ 算定割当量に関するデリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- ⑧ 債務の保証又は引受けに係る契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ⑨ その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- ⑩ 宅地建物取引業法第二条第二号に規定する宅地建物取引業又は同条第一号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ⑪ 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務

(2) 承認業務(法第35条第4項)

- ① カストディ業務に係る媒介等に係る業務、ファンド・サービス業務に係る媒介等に係る業務、及び外国預託証券に係る預託銀行業務の媒介等に係る業務
- ② LNG（液化天然ガス）現物売買取引の媒介業務
- ③ 船舶運賃を原資産とする店頭デリバティブ取引又はその媒介若しくは代理に係る業務
- ④ 店頭デリバティブ取引に係る担保管理業務の媒介・代理業務
- ⑤ 外国商品市場取引の委託の媒介に関する業務

10. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号に掲げる事項のうち、行っている業務

- ① 有価証券関連業
- ② 不動産信託受益権等売買等業務

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「FINMAC」という。）と手続実施基本契約を締結する措置

(2) 第二種金融商品取引業

法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置又は一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

(3) 投資助言・代理業

金商法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置として、苦情処理に係る業務運営体制及び社内規則を当社ウェブサイト上に公表する措置、及び紛争解決措置として、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会仲裁センターを利用する措置

(4) 投資運用業

該当事項はありません。

(5) 貸金業

日本貸金業協会と手続実施基本契約を締結する措置

(6) 保険仲立人業

一般社団法人保険オンブスマンと手続実施基本契約を締結する措置

12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

名古屋証券取引所

東京金融取引所

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の営業収益は1,507 億円、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は753 億円、販売費・一般管理費は534 億円となり、営業利益は219 億円、経常利益は219 億円となりました。特別損益を加味した税引前当期純利益は200 億円、当期純利益は135 億円となりました。各科目別の内容は以下の通りです。

(1) 受入手数料

受入手数料合計は722億円となりました。科目別の特徴は以下の通りです。

① 委託手数料

委託手数料合計は163億円となりました。当社の株式委託売買金額は、59兆8,062億円、株券委託手数料は144億円となりました。また、当期の平均株式委託手数料率は0.024%となっております。なお、株券等先物・オプション、国債先物、上場投資信託等の委託手数料は合計で18億円であります。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料合計は 1億円となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の当期実績はありませんでした。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、557億円となりました。主に海外関係会社からの受入手数料を計上しております。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益は、73 億円の収益計上となりました。株券等トレーディング損益は20 億円の利益、債券等トレーディング損益は88 億円の損失、その他のトレーディング損益は141 億円の利益となりました。

(3) 金融収支

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は42 億円の損失となりました。

(4) 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、534億円となりました。

(5) 営業外損益

営業外損益は、0.6 億円の利益計上となりました。主に生命保険社員配当金や外貨建て資産負債から発生した為替差損等を計上しております。

(6) 特別損益

特別利益には、借入金繰上返済利益4 億円を計上しております。また、特別損失には、金融商品取引責任準備金繰入12 億円及び借入金繰上返済損失11 億円を計上しております。

(7) 法人税等

税引前当期純利益200 億円に対し、法人税、住民税及び事業税は75 億円、法人税等調整額は△10 億円となりました。

(8) 当期純利益

当期純利益は135 億円となりました。当事業年度の1 株当たり当期純利益は3,520 円となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位: 百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
資本金	96,307	96,307	96,307
発行済株式数	3,842 千株	3,842 千株	3,842 千株
営業収益	139,318	146,810	150,732
(受入手数料)	50,134	55,093	72,273
((委託手数料))	12,911	14,413	16,325
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	95	981	160
((その他の受入手数料))	37,127	39,698	55,787
((国際取引に関する日本法人等 への収益分配金)))	34,351	36,197	51,313
((その他)))	2,775	3,501	4,474
(トレーディング損益)	43,734	5,812	7,348
((株券等))	22,220	1,777	2,070
((債券等))	13,367	9,735	△8,881
((その他))	8,146	△5,700	14,159
((外国為替取引)))	9,410	△6,065	12,793
((その他)))	△1,263	365	1,366
(金融収益)	45,450	85,904	71,110
金融費用	71,002	80,433	75,364
純営業収益	68,316	66,377	75,367
経常利益	21,403	16,871	21,968
当期純利益	13,484	9,027	13,525

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位: 百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
委 託	34,439,896	52,232,229	59,806,275
自 己	12,117,300	12,880,336	16,660,927
合 計	46,557,197	65,112,566	76,467,202

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）
該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2023年 12月期	株 券	13	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	460	—	460	—	—	—
	特殊債証券	400	—	400	—	—	—
	社債証券	30,500	—	8,100	—	—	—
	債 券 合 計	31,360	—	8,960	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	924,690	—
2024年 12月期	株 券	23,290	—	22,500	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	100	—	100	—	—	—
	特殊債証券	3,200	—	3,200	—	—	—
	社債証券	4,100	—	—	—	—	—
	債 券 合 計	7,400	—	3,300	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	888,630	—
2025年 12月期	株 券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	100	—	100	—	—	—
	特殊債証券	2,400	—	2,400	—	—	—
	社債証券	11,600	—	100	—	—	—
	債 券 合 計	14,100	—	2,600	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	1,773,814	—
	株 券	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	100	—	100	—	—	—
	特殊債証券	2,400	—	2,400	—	—	—
	社債証券	11,600	—	100	—	—	—
	債 券 合 計	14,100	—	2,600	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	—	1,773,814	—

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）
該当事項はありません。

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）
該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

法第35条第2項に掲げる業務及び同条第4項の承認を受けた業務に関しては、財務上の重要性が乏しいことから、記載を省略しています。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	305.6%	388.0%	380.0%
固定化されていない自己資本 (A)	269,579	320,968	334,863
リスク相当額 (B)	88,201	82,712	88,099
市場リスク相当額	47,139	36,861	36,178
取引先リスク相当額	22,533	25,222	30,855
基礎的リスク相当額	18,528	20,628	21,065
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
使用人	900人	869人	872人
(うち外務員)	(261人)	(246人)	(234人)

(6) 役員の業績連動報酬の状況 (投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

該当事項はありません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	前 期 (2024年12月31日 現 在)	当 期 (2025年12月31日 現 在)
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	6,890,252	6,794,298
現 金 ・ 預 金	452,728	615,478
預 託 金	32,080	4,577
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	1,480,455	1,824,257
商 品 有 価 証 券 等	574,071	955,909
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	906,384	868,347
約 定 見 返 勘 定	10,820	-
信 用 取 引 資 産	8,477	4,355
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	8,477	4,355
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	3,939,945	3,510,780
借 入 有 価 証 券 担 保 金	1,368,403	1,237,916
現 先 取 引 貸 付 金	2,571,542	2,272,864
立 替 金	602	253
短 期 差 入 保 証 金	952,413	807,142
支 払 差 金 勘 定	-	14,775
未 収 入 金	746	1,885
未 収 収 益	11,518	10,257
そ の 他 の 流 動 資 産	464	534
固 定 資 産	10,078	10,520
有 形 固 定 資 産	1,942	1,317
建 物	1,869	1,286
器 具 ・ 備 品	73	31
無 形 固 定 資 産	760	748
ソ フ ト ウ ェ ア	527	416
そ の 他	232	331
投 資 そ の 他 の 資 産	7,375	8,454
投 資 有 価 証 券	742	742
長 期 貸 付 金	382	248
長 期 差 入 保 証 金	1,518	1,541
繰 延 税 金 資 産	4,663	5,675
前 払 年 金 費 用	67	246
資 産 合 計	6,900,330	6,804,819

(単位:百万円)

科 目	前 期 (2024年12月31日 現 在)	当 期 (2025年12月31日 現 在)
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	6,113,032	5,972,412
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	1,601,483	1,430,658
商 品 有 価 証 券 等	713,589	669,672
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	887,894	760,986
約 定 見 返 勘 定	-	45,998
信 用 取 引 負 債	7,469	4,489
信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	7,469	4,489
有 価 証 券 担 保 借 入 金	3,679,282	3,572,337
有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	619,229	673,330
現 先 取 引 借 入 金	3,060,053	2,899,007
預 り 金	8,970	728
受 入 保 証 金	727,439	796,261
受 取 差 金 勘 定	7,956	-
短 期 借 入 金	56,953	87,180
一 年 以 内 償 還 社 債	-	1,000
未 払 金	2,819	6,048
未 払 費 用	9,218	10,668
未 払 法 人 税 等	1,609	2,793
賞 与 引 当 金	6,356	6,899
そ の 他 の 流 動 負 債	3,471	7,349
固 定 負 債	531,678	616,794
社 債	1,600	600
長 期 借 入 金	520,394	607,836
退 職 給 付 引 当 金	5,772	3,580
そ の 他 の 固 定 負 債	3,911	4,776
特 別 法 上 の 準 備 金	4,440	5,665
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	4,440	5,665
負 債 合 計	6,649,151	6,594,872
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	251,941	210,467
資 本 金	96,307	96,307
資 本 剰 余 金	58,631	58,631
資 本 準 備 金	55,660	55,660
そ の 他 資 本 剰 余 金	2,971	2,971
利 益 剰 余 金	97,002	55,527
そ の 他 利 益 剰 余 金	97,002	55,527
繰 越 利 益 剰 余 金	97,002	55,527
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 762	△ 519
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 762	△ 519
純 資 産 合 計	251,179	209,947
負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,900,330	6,804,819

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期 (自2024年 1月 1日 至2024年12月31日)	当 期 (自2025年 1月 1日 至2025年12月31日)
営 業 収 益	146,810	150,732
受 入 手 数 料	55,093	72,273
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,812	7,348
金 融 収 益	85,904	71,110
金 融 費 用	80,433	75,364
純 営 業 収 益	66,377	75,367
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	49,144	53,460
取 引 関 係 費	7,564	7,034
人 件 費	20,983	22,655
不 動 産 関 係 費	7,839	8,520
事 務 費	8,814	11,335
減 価 償 却 費	874	861
租 税 公 課	1,697	1,817
そ の 他	1,372	1,235
営 業 利 益	17,232	21,907
営 業 外 収 益	76	120
営 業 外 費 用	437	59
経 常 利 益	16,871	21,968
特 別 利 益	—	461
借 入 金 繰 上 返 済 利 益	—	461
特 別 損 失	2,132	2,332
事 業 再 編 損 失	173	—
借 入 金 繰 上 返 済 損 失	761	1,107
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	1,197	1,224
税 引 前 当 期 純 利 益	14,738	20,097
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,977	7,583
法 人 税 等 調 整 額	△266	△1,011
当 期 純 利 益	9,027	13,525

(3) 株主資本等変動計算書

2024年12月期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計	評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	87,975	242,914	△ 1,005	241,908
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	-	-	-	-	9,027	9,027	-	9,027
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	242	242
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	9,027	9,027	242	9,270
当 期 末 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	97,002	251,941	△ 762	251,179

2025年12月期(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計	評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金			
当 期 首 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	97,002	251,941	△ 762	251,179
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△ 55,000	△ 55,000	-	△ 55,000
当 期 純 利 益	-	-	-	-	13,525	13,525	-	13,525
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-	-	242	242
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△ 41,474	△ 41,474	242	△ 41,231
当 期 末 残 高	96,307	55,660	2,971	58,631	55,527	210,467	△ 519	209,947

(4) 注記

① 貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

・ 担保に供している資産	<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
トレーディング商品	10百万円	10百万円
・ 担保に係る債務	<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
短期借入金	-百万円	-百万円

2) 差入有価証券等の時価

・ 差し入れている有価証券等	<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
信用取引貸証券	7,791百万円	4,328百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	704,370百万円	754,517百万円
現先取引で売却した有価証券	2,956,484百万円	2,779,207百万円
差入証拠金代用有価証券	48,240百万円	41,513百万円
その他担保として差し入れた有価証券	17,080百万円	34,567百万円
・ 差し入れを受けている有価証券等	<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
信用取引借証券	7,791百万円	4,328百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,561,664百万円	1,281,640百万円
現先取引で買い付けた有価証券	2,423,407百万円	2,125,531百万円
受入証拠金代用有価証券	152,714百万円	93,789百万円

3) 有形固定資産の減価償却累計額

<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
4,229百万円	4,867百万円

4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	<u>2024年12月期</u>	<u>2025年12月期</u>
・ 短期金銭債権	183百万円	88百万円
・ 短期金銭債務	60,679百万円	92,375百万円
・ 長期金銭債務	476,297百万円	561,220百万円

② 損益計算書に関する注記

1) 関係会社との取引高	2024年12月期	2025年12月期
営業取引による取引高		
・ 営 業 収 益	2,933百万円	991百万円
・ 営 業 費 用	26,573百万円	24,475百万円
営業取引以外の取引による取引高	761百万円	646百万円

③ 株主資本等変動計算書に関する注記

1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(2024年12月期)				(単位:株)
株式の種類	期首株式数	増加	減少	期末株式数
普 通 株 式	3,842,000	-	-	3,842,000

(2025年12月期)				(単位:株)
株式の種類	期首株式数	増加	減少	期末株式数
普 通 株 式	3,842,000	-	-	3,842,000

2) 配当に関する事項

(2024年12月期)
該当事項はありません。

(2025年12月期)
配当金支払額
金銭による配当

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	効 力 発 生 日
2025年7月22日臨時株主総会	普通株式	55,000	2025年7月23日



2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

	2024年12月期		2025年12月期	
	借入先	借入金額	借入先	借入金額
短期借入金	シティコープエルエルシー	56,953	シティコープエルエルシー	87,180
長期借入金	シティコープエルエルシー	473,894	シティコープエルエルシー	558,536
	金融機関	46,500	金融機関	49,300

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に係るものを除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2024年12月期			2025年12月期		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その 他	-	-	-	-	-	-
固定資産	742	-	-	742	-	-
株 式	742	-	-	742	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その 他	-	-	-	-	-	-

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に係るものを除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、下記の内部管理部署を設置しております。

法務部門

法務部門は法務部を所管しており、主として一般法務及び金融商品取引等に係る各種法令・諸規則等に関し、法的助言その他の業務支援、関連手続きの実施に係る支援、係争問題の解決の監督等を行います。

コンプライアンス部門

コンプライアンス部門の管理下にマーケット・コンプライアンス部、売買管理部、コンプライアンス・プログラム部、AMLコンプライアンス部、バンキング・リサーチ・コンプライアンス&コントロール部、コンプライアンス・インディペンデント・アセスメント部、サンクション・コンプライアンス部、トランザクション・サービス・コンプライアンス部、コンプライアンス・モニタリング部及びレギュラトリー・コーディネーション部を配置しており、以下を行うことでシティの掲げる「責任ある金融」を実施するための重要な役割を果たしております。

金融商品取引、マネーロンダリング対策及び反社会的勢力等に係る各種法令・諸規則等に関し、役職員に遵守させ、又は、当該事項について役職員への研修、助言、支援、チャレンジ等を行います。また、売買審査、利益相反管理、非公開情報の管理、コンプライアンス関連方針等の作成、及び当局等の窓口業務等を行います。

リスク・マネジメント部門

リスク・マネジメント部門は、第二防衛線の観点から、シティのリスク・タクソノミーに基づく日本拠点におけるすべてのリスク分野を掌握しております。市場リスク管理部は、マーケット指標の変動に対するエクスポージャーリスクの管理、与信審査部は、貸付、支払承諾見返、カウンターパーティリスクに対するリスク管理をしています。オペレーショナルリスク管理部は、同リスクが定められた許容範囲内に収まるよう同リスクの認識、評価、モニタリング、ならびにコントロールの監督、ファイナンス・CRO部は、流動性リスクや銀行勘定の金利リスクを管理しています。リスク・ガバナンス部およびリスク・マネジメント統括部は、主要リスク・プロセスの管理、トランスフォーメーションの遂行、法人与信ポートフォリオやエンタープライズプログラムへの支援、ならびに各種法令・社内規則等に対する遵守を励行しています。リーガル・エンティティ・リスク・アナリティクス・ガバナンス部は、パーゼルの先進的手法モデル等に関する社内承認や付随業務も含めた現地法人として当局規制の管理、新規事業審査部は、新規事業リスクの査定に携わっています。

財務部門

財務部門の管理下にコントローラー部、財務部、税務室を設置しており、財務、会計及び税務等に関する帳票及び報告書等の作成・維持・管理、自己資本規制に基づくリスク管理、流動性管理等を行います。

コミュニケーション部門

当社の社員向けおよび対外向け広報業務を行います。また、当社の社会貢献に関連する事項に係る企画・立案及び推進・支援に関する業務を行います。

ガバメント・アフェアーズ室

当社のための政府関係事項に係る情報収集・調査分析に関する業務や相談・助言に関する業務を行います。また、当社の関与する業界団体に関する業務を行います。

オペレーション部門

オペレーション部門の管理下に主要なビジネスファンクションをサポートする部署と内部管理を統括する部署を配置しており内外の顧客との金融商品等の受渡し決済業務ならびに法令等諸規則の遵守等の全体的なリスク管理業務を行います。

テクノロジー部門

テクノロジー部門の管理下に、テクノロジー管理部、情報セキュリティ管理部、データ・ガバナンス部及びエンタープライズ・レジリエンス管理部を設置し、情報システムに係る戦略の策定、業務アプリケーションシステムの企画、開発及び維持管理、ならびに情報セキュリティ、業務継続リスク、情報システム管理等の全社的なリスク管理を行います。

法人与信管理部門

法人与信管理部門は第一防衛線に属し、法人向け貸出業務及び取引先信用リスクの管理を担当しています。

また、以下の部署を設置しており、取締役会に報告しております。

内部監査部門

当社の業務に係る内部監査を行い、評価及び結果等を取締役に報告します。

お客様からのご相談や苦情について

当社は、業務にかかるお客様からの苦情やご相談等のお申し出を真摯に受け止め、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るよう努めております。苦情については、営業責任者及び内部管理責任者に報告されるとともに、当社役員が委員を務めるリスク管理に係わる委員会にも報告される体制となっております。

内部監査体制

内部監査部門は、社内の苦情処理管理態勢等を含め当社の業務をリスク評価に基づいた監査計画をもとに独立した立場で適宜、監査を実施し、評価及び結果等を取締役に報告しております。

2. 分別管理等の状況

当社は顧客から預託を受けた金銭及び有価証券を、弊社の固有財産と分別して確実かつ整然と保管・管理しております。従って、万が一当社が破綻した場合においても、預託を受けた金銭、有価証券は確実に顧客のもとに返還されることとなっております。期末日現在の分別して保管される金銭(顧客分別金)又は有価証券の数量あるいは金額及び主な有価証券の種類別保管状況は以下の通りです。

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

	2024年12月31日現在の金額	2025年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	31,020	3,544
期末日現在の顧客分別金信託額	32,047	4,547
期末日現在の顧客分別金必要額	12,164	3,486

② 有価証券(電子記録移転有価証券表示権利等を除く。)の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有 価 証 券 の 種 類	2024年12月31日現在		2025年12月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券 (株数)	1,223,486 千株	9,009,491 千株	1,341,144 千株	8,903,899 千株
債 券 (額面)	132,648 百万円	2,624,317 百万円	85,825 百万円	2,496,493 百万円
受 益 証 券 (口数)	725,475 百万口	10,882 百万口	1,034,696 百万口	8,882 百万口
新株引受権証書 (枚数)	- 枚	14 枚	- 枚	15 枚

ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

ハ 管理の状況

有 価 証 券 の 種 類	保 管 機 関 お よ び 分 別 方 法
国内取引所上場転換社債型新株予約権付社債券、投資証券、受益証券及び出資証券	原則として、証券保管振替機構(以下「機構」。機構から委託を受けた者を含む。)において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券(以下「固有有価証券等」。)と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。ただし、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない国内上場証券については、日本電子計算株式会社等外部保管場所において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。顧客有価証券について、顧客の指示により転換社債型新株予約権付社債券の新株予約権の行使(転換請求を含む。)等のため、発行会社(株主名簿管理人を含む。)へ提供したもののについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。
国内上場外国有価証券	原則として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
社債、株式等の振替に関する法律(以下「振替法」という。)に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等	国債については、振替法の規定に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。社債、株式等(上記国債を除く。)については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
振替決済制度において取り扱う有価証券以外の国内債券、転換社債型新株予約権付社債券及び新株予約権証券等	原則として、日本電子計算株式会社等外部保管場所において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券等部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
投資信託受益証券	国内投資信託受益証券については、原則として、機構において混蔵して保管しております。この場合において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しております。ただし、単一券面を自己と顧客とが共有することとなった場合など、固有有価証券等部分と顧客有価証券部分について明確な保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。外国投資信託受益証券については、原則として、海外機関において、当該権利を顧客有価証券として明確に管理させ、かつ、その管理の状況が当社の帳簿等により直ちに把握できる状態で管理しております。ただし、海外機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で管理させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
海外の保管機関で管理されている有価証券	別表のとおり海外の保管機関において、口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

[海外カストディーの概要]

保 管 機 関 名	設 立 国	寄 託 証 券 の 種 類	口 座 区 分 の 有 無 及 び 分 別 方 法
ユーロクリア	ベルギー	ユーロ建て債券、ユーロ円債、オーストラリア国債、英国国債、ロシア国債、英国株式等	保管機関に自己勘定口座と顧客勘定口座が各々開設されており、顧客勘定については混蔵保管
シティバンク(香港)リミテッド	香 港	トルコ国債、香港株式、タイ株式等	
シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク	米 国	米国株式、カナダ株式、米国債券、カナダ債券等	保管機関に自己勘定口座と顧客勘定口座が各々開設されており、顧客勘定についても個別管理

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④ 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社に該当するものではありません。

以 上